

2020 年度

事業計画書

一般財団法人ライフ・プランニング・センター

2020年度は、当財団の資源及び能力を認識した上で将来影響を与える可能性のある環境変化を見据えて、当財団が健全且つ継続的な法人としてその使命を達成することができる方向に進むべく、各事業が適切な運営・管理の下、更なる発展に向けて役職員が日々活動していく。

## I. 事業

### (1) 健康教育サービスセンター

- 1) 前年度からの厚労省後援研修「がんのリハビリテーション」、「新リンパ浮腫」の2研修の受講形態検討を受けてe-ラーニング研修に向けてのコンテンツと仕組みづくりを引き続き行うとともに次年度からの本格的運用に向けてテスト研修と主催運営体制の準備を行う。
- 2) 財団の基本理念に基づく教育事業を一般及び医療専門職に向けて行う。
- 3) 財団の基本理念である真の健康をめざすための啓発活動を発行物あるいはWebを通して発信する。
- 4) 医療・福祉に関わるボランティアの人材育成と活動支援を行う。
- 5) 財団理念の普及のための会員制度及びその活動を推進する。

### (2) 日野原記念クリニック

- 1) 良心的で質の高い健診と診療を実践するため、必要なインフラ(施設、設備、人材、クリニック環境など)について 経営の健全性などの視点も含め検討を行い、適切なインフラの整備を実現する。
- 2) 受診者の日野原記念クリニックに対する満足度を高めるため、各部署の業務プロセス、組織運営等が 効率的・効果的になるように見直す。
- 3) 職員の意識を高め組織の活性化を図るため、職員の持つ能力と新たに必要な能力を明確にして 人材開発方針を策定し人材への投資を行うと共に、各種規則・規程類及び制度を見直し職員の待遇改善等を行う。

### (3) 日野原記念ピースハウス病院

- 1) 安定した経営基盤を構築し、専門的ホスピス緩和ケアを提供する。
  - ① 一日平均在院患者数を18人とし、病院経営の安定化を図る。
  - ② 病院組織体制の強化に向けて具体的な課題に取り組む。
    - ・人事管理、施設・設備管理を適切に、計画的に行う。
    - ・危機管理の一環として、災害対策を充実させる。
  - ③ 専門的緩和ケアを提供する。
    - ・専門的学習と職業人教育の双方を視野に入れた学びを支援する。
    - ・診療情報の収集と評価を行い、チームとしての成長を目指す。
  - ④ 3年後のピースハウス病院の在り方の検討と目標に向けて準備を進める。

- 2) 患者・家族が希望する場所で安心して療養できるよう、自施設の活動の場の拡大を検討するとともに、地域の関係機関と協力し、緩和ケアを提供する。
- 3) 在宅療養支援体制の確立と緩和ケア提供範囲の拡大。
  - ・地域の診療所、施設等におけるケアの実態を把握し、訪問診療・訪問看護など、在宅ケアへの具体的な取り組みを始める。
  - ・在宅ケアへの取り組みに向けて必要な人材を確保する。
- 4) 教育・相談事業を推進し、地域住民・専門職の活動を支援する。
  - ①教育・相談事業の推進
    - ・一般住民を対象とする緩和ケア啓発プログラム(緩和ケア、ACP についてなど)を企画し、ケアの普及を目指す。
    - ・専門職のための教育プログラムを企画し、共に学び、ケアの質の向上を目指す。
    - ・臨床研修を受入れ、地域連携に関するプログラムを積極的に行う。
  - ②グリーフケアプログラムの充実
  - ③デイケアプログラムの可能性の検討

#### (4) ピースハウスホスピス教育研究所

- 1) ピースハウス病院教育委員会活動を通して、職員・ボランティアの学習支援プログラムを企画、運営し、緩和ケアの専門施設として、ケアの質の向上を目指す。
  - ①職種、各人の自己学習を支援する。
    - ・講座・セミナー、また、学会等への参加の機会を提供する。
    - ・緩和ケア講座等を企画し、各人が専門職として講義を担当する機会を提供し、講義の準備からプレゼンテーションを通して学びを深める過程を支援する。
    - ・学会発表に意欲のあるスタッフに対して発表に向けた準備過程を支援する。
  - ②ボランティア講座、アドバンスト講座を通して、ボランティアの学習を支援する。
  - ③ 死生観、倫理観を育むための多職種対象教育プログラムを企画し、ホスピスで働くものとしての意識向上を目指す。
- 2) 院外に向けた教育プログラムを企画し、地域緩和ケアの発展に貢献する。
  - ・緩和ケア講座、セミナー等を企画し、学習の機会を提供する。
  - ・臨床研修を受け入れていく。
  - ・地域医療福祉関係者との意見交換や学習会等を企画し、共に学び、連携を深める。
- 3) 病気の治療期から死別後まで、ケアを必要とする人々への支援の可能性を検討し、支援プログラムを充実させていく。
  - ・一般向けの教育プログラムを通して人々のニーズの理解、支援のあり方の検討を進め、ホスピス相談支援体制の充実、ケアプログラムの拡充につなげていく。
  - ・ビリーブメントケア委員会、また、「家族の会」との協力を推進し、ホスピスにおけるビリーブメントケアプログラムを充実させていく。
  - ・相談支援、ホスピスの利用状況、ビリーブメントケア等に関する調査研究を行い、プログラムの充実に役立てていく。

## (5) 訪問看護ステーション中井

### 1) 経営の安定化を図る。

- ・訪問看護目標件数：月 332 件、年間 3984 件以上の訪問件数（1 人あたり 75.5 件/月）
- ・居宅介護支援目標件数：月 58 件、年 696 件
- ・業務の効率化・見直しによる管理費支出の適正化
- ・積極的な利用者の確保により、医療診療収入を上げる

### 2) 地域の現状ニーズと高齢者の特徴を理解したケアを提供する。

- ・地域ニーズの把握のため、高齢者ケア部会の執行部事業所として、外部協力者や教育研究所と共に部会を継続する
- ・ケアのマニュアル化と質の高い看護・支援の実践

### 3) 法人内及び周辺地域の医師・行政・地域包括支援センター・サービス事業者とスムーズな連携を図る。

- ・周辺地域の医師との積極的な連携を図り、医師、利用者から当事業所を利用して良かったと思ってもらえる働きかけをする
- ・ケアマネジャーやサービス事業者との関係を良好に保ち、医療・介護連携において中心的コーディネーターとして役割を果たし、有効的な事業所活用につなげる
- ・法人内でのコミュニケーションをしっかりと図り、事業所の役割をしっかりと果たす

## II. 運営・管理

当財団が、健全且つ継続的な法人としてその使命を達成するために、コンプライアンスとガバナンスを尊重した適切且つ効率的な組織運営・管理を行う。

- ① 各部署と連携し、2020 年度計画・予算の周知徹底と進捗の把握により、円滑な業務遂行を図る。
- ② 働き方改革及び改訂就業規則に基づいた人事運営を行う。
- ③ 理事会・評議員会・LPC 運営会議等の適切な運営を行う。
- ④ 経営資料の作成・分析により、各部署の活性化に繋げる。
- ⑤ コンプライアンスとガバナンスの観点から、規程類の整備・アップデートを行う。
- ⑥ 職員の業務効率化に繋がる使いやすいシステム構築を図る。

[理事会・評議員会の開催予定]

理 事 会 : 2020 年 6 月 11 日(木)

2020 年 10 月

2021 年 3 月

評議員会: 2020 年 6 月 26 日(金) ---- 定例評議員会

2021 年 3 月